

参 考 资 料

目 次

1 職員給与関係資料

令和5年職員給与実態調査の概要	参考-1
第1表 給料表別職員数（性別職員構成）、平均年齢、平均経験年数	参考-2
第2表 給料表別平均給与月額	参考-4
第3表 給料表別・級別・学歴別給料月額等	参考-6
第4表 民間給与と比較対象とした行政職給料表適用職員の平均給与月額	参考-8
第5表 給料表別・級別・号給別職員数	参考-10
第6表 給料表別・級別・年齢別職員数	参考-14
第7表 扶養手当支給状況	参考-18
第8表 扶養親族別職員数	参考-19
第9表 通勤手当支給状況	参考-20
第10表 通勤方法別・距離別職員数	参考-21
第11表 住居手当支給状況	参考-22
第12表 単身赴任手当支給状況	参考-22
第13表 暫定再任用職員の適用給料表別・級別人員	参考-23

2 公務員給与比較資料

第14表 東北各県職員の級別給料月額等（行政職）	参考-24
--------------------------	-------

3 民間給与関係資料

令和5年職種別民間給与実態調査の概要	参考-25
第15表 産業別・企業規模別調査対象事業所数	参考-26
第16表 民間における初任給の状況	参考-27
第17表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等	参考-28
第18表 民間における初任給の改定状況	参考-46
第19表 民間における家族手当の支給状況	参考-47
第20表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況	参考-47
第21表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	参考-47
第22表 民間における定年制の状況	参考-48
第23表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況	参考-48
第24表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準	参考-48

4 生計費及び労働経済指標関係資料

令和5年4月の標準生計費算定方法	参考-50
第25表 山形市における費目別・世帯人員別標準生計費	参考-51
第26表 労働経済指標	参考-52

1 職員給与関係資料

令和5年職員給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本県職員の給与を検討するため、令和5年4月1日現在における職員等の給与の支給状況等を調査したものである。

(2) 調査の範囲

「山形県職員等の給与に関する条例」の別表第1から別表第6までの各給料表の適用を受ける県職員、「市町村立学校職員給与負担法」第1条に規定する職員及び「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」第4条第1項の給料表の適用を受ける職員（休職等の職員を除く。）

(3) 調査の内容

給料額、学歴、年齢、経験年数等

《参考》給与条例の各給料表の適用される主な職（職員）

行政職	：他の給料表の適用を受けない全ての職員
公安職	：警察官
教育職(1)	：教諭（県立高等学校、特別支援学校）
教育職(2)	：教諭（市町村立小・中学校）
研究職	：研究所等において試験研究業務に従事する職員
医療職(1)	：医師、歯科医師
医療職(2)	：獣医師、薬剤師、栄養士
医療職(3)	：保健師、看護師
海事職	：練習船等に乗り組む職員

第1表 給料表別職員数（性別職員構成）、平均年齢、平均経験年数

その1 山形県職員等の給与に関する条例に定める給料表適用職員

給料表	職員数等	職員数		平均年齢	平均経験年数
		うち男性（構成比）	うち女性（構成比）		
行政職	3,827	2,516 (65.7)	1,311 (34.3)	42.4	21.1
公安職	1,888	1,688 (89.4)	200 (10.6)	38.0	17.1
教育職(1)	2,203	1,223 (55.5)	980 (44.5)	45.9	23.1
教育職(2)	5,188	2,326 (44.8)	2,862 (55.2)	43.3	20.5
研究職	262	212 (80.9)	50 (19.1)	42.6	19.7
医療職(1)	15	7 (46.7)	8 (53.3)	55.7	29.6
医療職(2)	258	78 (30.2)	180 (69.8)	42.1	19.4
医療職(3)	122	7 (5.7)	115 (94.3)	43.7	21.4
海事職	24	23 (95.8)	1 (4.2)	48.0	28.0
全給料表	13,787	8,080 (58.6)	5,707 (41.4)	42.7	20.6

その2 一般職の任期付職員の採用等に関する条例第4条第1項で規定する給料表適用職員

給料表	職員数等	職員数		平均年齢
		うち男性（構成比）	うち女性（構成比）	
特定任期付職員給料表	5	5 (100.0)	0 (0.0)	65.3

第2表 給料表別平均給与月額

年 月平均 給与 給料表	令和5年4月1日現在									
	給料 月額	給料の 調整額	教職 調整額	扶養 手当	管理職 手当	地域 手当等	住居 手当	教員 特別 手当	その他	合計
行政職	330,566	161		8,469	7,797	656	5,531		4,756	357,936
公安職	327,363	52		12,361	2,256	501	4,079		7,845	354,457
教育職(1)	381,400	3,213	13,811	9,845	3,548		4,857	5,554	4,119	426,347
教育職(2)	354,879	1,278	11,865	6,739	6,152		4,608	5,484	3,923	394,928
研究職	350,198	494		9,828	9,605	161	6,403		5,224	381,913
医療職(1)	538,367	24,373		9,000	65,660	101,984			212,571	951,955
医療職(2)	331,750	16,598		6,946	3,951		4,549		5,446	369,240
医療職(3)	345,691	7,924		6,004	4,689		3,342		3,720	371,370
海事職	387,000			10,208			2,333			399,541
全給料表	348,252	1,463	6,671	8,550	5,724	365	4,844	2,951	4,996	383,816

(注) 1 地域手当等には、異動保障による地域手当を含む。

2 その他は、初任給調整手当、単身赴任手当、特勤手当等、へき地手当等及び寒冷地手当である。

令和4年4月1日現在

給料 月額	給料の 調整額	教職 調整額	扶養 手当	管理職 手当	地域 手当等	住居 手当	教員 特別 手当	その他	合計
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
332,400	164		8,765	7,766	782	5,122		4,754	359,753
325,006	51		12,230	2,260	469	3,774		7,867	351,657
380,760	3,195	13,860	9,962	3,383		4,810	5,549	4,112	425,631
357,209	1,229	11,967	7,031	6,153		4,332	5,561	3,950	397,432
348,813	488		9,932	9,294		5,813		5,249	379,589
522,281	24,025		7,813	57,700	97,891	1,625		227,882	939,217
330,328	16,743		7,531	3,620		4,008		6,036	368,266
349,190	8,518		6,931	4,483		4,181		3,856	377,159
380,040			10,400			2,240			392,680
349,328	1,445	6,767	8,765	5,664	391	4,566	2,999	5,041	384,966

第3表 給料表別・級別・学歴別給料月額等

級	学歴	行政職			公安職			教育職(1)			教育職(2)		
		職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額
		人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円
1	大学卒	395	25.9	209,338	56	24.2	232,450	28	38.4	292,375			
	短大卒	4	29.6	215,725				14	33.9	273,379			
	高校卒	296	25.4	192,580	173	22.2	213,362	12	36.9	278,558			
	中学卒	1	26.9	199,900									
	計	696	25.7	202,234	229	22.7	218,030	54	36.9	284,380			
2	大学卒	269	30.2	242,193	230	29.4	267,673	1,905	45.3	376,582	4,426	41.5	341,413
	短大卒	9	33.5	252,478				38	49.4	391,484	87	48.7	379,020
	高校卒	109	31.5	240,408	162	30.5	269,849	46	51.7	402,933			
	中学卒												
	計	387	30.6	241,929	392	29.9	268,572	1,989	45.5	377,476	4,513	41.6	342,138
特 2	大学卒										19	49.5	413,132
	短大卒												
	高校卒												
	中学卒												
	計										19	49.5	413,132
3	大学卒	405	36.2	295,054	227	36.8	315,124	106	53.1	455,034	346	52.7	433,066
	短大卒	4	40.2	302,050							1	53.3	431,600
	高校卒	163	39.2	311,450	206	34.6	299,851						
	中学卒												
	計	572	37.1	299,775	433	35.8	307,858	106	53.1	455,034	347	52.7	433,062
4	大学卒	415	44.2	366,726	267	42.5	367,440	54	57.6	478,409	308	57.0	449,601
	短大卒	6	48.9	371,083	1	59.9	403,100				1	52.3	444,400
	高校卒	383	49.3	382,183	182	46.8	376,951						
	中学卒												
	計	804	46.7	374,122	450	44.2	371,366	54	57.6	478,409	309	56.9	449,584
5	大学卒	548	51.7	397,142	153	47.1	410,057						
	短大卒	6	57.4	398,450									
	高校卒	306	54.6	398,675	106	51.3	416,919						
	中学卒												
	計	860	52.8	397,696	259	48.8	412,865						
6	大学卒	270	55.0	410,670	21	50.6	430,124						
	短大卒												
	高校卒	44	58.0	409,848	14	53.0	431,729						
	中学卒												
	計	314	55.4	410,555	35	51.6	430,766						
7	大学卒	115	56.6	438,283	34	52.7	443,385						
	短大卒				1	59.8	441,100						
	高校卒	4	56.3	440,275	34	55.6	444,376						
	中学卒												
	計	119	56.6	438,350	69	54.3	443,841						
8	大学卒	55	58.0	462,911	7	57.8	458,629						
	短大卒												
	高校卒	2	58.5	455,350	6	57.5	459,750						
	中学卒												
	計	57	58.1	462,646	13	57.7	459,146						
9	大学卒	18	56.6	497,856	3	58.1	478,400						
	短大卒												
	高校卒				5	56.4	479,520						
	中学卒												
	計	18	56.6	497,856	8	57.0	479,100						
合 計	大学卒	2,490	42.3	334,484	998	38.5	336,386	2,093	45.9	382,056	5,099	43.2	354,434
	短大卒	29	42.0	308,986	2	59.8	422,100	52	45.2	359,687	89	48.8	380,345
	高校卒	1,307	42.7	323,680	888	37.3	317,009	58	48.6	377,200			
	中学卒	1	26.9	199,900									
	計	3,827	42.4	330,566	1,888	38.0	327,363	2,203	45.9	381,400	5,188	43.3	354,879

研究職			医療職(1)			医療職(2)			医療職(3)			海事職																	
職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額															
人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円															
						5	25.3	199,880																					
						5	25.3	199,880																					
113	31.7	282,092				13	28.7	236,531	15	25.4	238,300																		
						9	26.9	221,600	6	27.4	245,533	2	36.4	293,050															
												1	26.8	265,200															
113	31.7	282,092				22	28.0	230,423	21	26.0	240,367	3	33.2	283,767															
/			/			/			/			/																	
101	48.1	390,132	6	46.6	498,733	25	31.7	265,212	11	33.8	285,455																		
3	48.8	396,933				43	33.4	272,988	7	37.1	294,729	1	33.3	326,800															
2	47.8	391,000				1	34.3	270,700				6	45.8	366,517															
												1	51.2	373,100															
106	48.1	390,341	6	46.6	498,733	69	32.8	270,138	18	35.1	289,061	8	44.9	362,375															
38	57.1	429,005	9	61.8	564,789	27	42.1	330,359	6	39.0	329,650	1	45.2	412,300															
1	58.1	423,700				25	41.9	333,672	10	42.8	341,260	5	54.0	427,400															
2	58.6	423,700				1	43.7	341,600				7	54.1	426,914															
41	57.2	428,617	9	61.8	564,789	53	42.0	332,134	16	41.4	336,906	13	53.4	425,977															
2	58.6	463,000	/			44	49.6	391,345	20	46.5	383,175																		
						41	51.8	392,495	36	53.2	394,933																		
						3	50.0	392,000																					
2	58.6	463,000							88	50.6	391,903	56	50.8	390,734															
/									12	54.5	409,758	8	58.7	422,613	/														
									3	58.0	408,333	3	58.8	423,667															
									6	56.5	441,750	11	58.7	422,900															
						6	56.5	441,750																					
/			/			/			/			/																	
															254	42.3	348,456	15	55.7	538,367	127	43.1	341,824	60	39.8	328,947	1	45.2	412,300
															4	51.1	403,625				126	40.9	320,567	62	47.5	361,895	8	47.0	381,238
															4	53.2	407,350				5	45.6	357,660				14	48.6	389,479
																											1	51.2	373,100
															262	42.6	350,198	15	55.7	538,367	258	42.1	331,750	122	43.7	345,691	24	48.0	387,000

第4表 民間給与と比較対象とした行政職給料表適用職員の平均給与月額

給与種目	令和5年	令和4年
	円	円
給料	334,066	335,871
扶養手当	8,661	8,951
管理職手当	7,909	7,847
地域手当等	674	705
住居手当	5,590	5,200
その他	4,860	4,862
合計 (平均給与月額)	361,760	363,436

- (注) 1 公民給与の比較は、公民とも個々人の主な給与決定要素（職種、役職段階、学歴、年齢）を同じくする者同士を比較しており、民間従業員に給与決定要素を同じくする者がいない職員の給与は比較対象から除外されるため、第2表における行政職の給与月額の合計とは一致しない。
- 2 給料には、給料の調整額を含む。
- 3 地域手当等には、異動保障による地域手当を含む。
- 4 その他は、初任給調整手当、単身赴任手当、特勤勤務手当等、へき地手当等及び寒冷地手当である。

第5表 給料表別・級別・号給別職員数（その1）

給料表	号給	級																							
		1	5	9	13	17	21	25	29	33	37	41	45	49	53	57	61	65	69	73	77	81	85	89	
		4	8	12	16	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	64	68	72	76	80	84	88	92	
行政職	1			34	25	48	33	25	169	91	98	69	33	10	9	9	5	8	6	6	2	1			
	2			4	63	28	72	80	75	30	14	11	3	3	2			1		1					
	3			1	1	34	21	52	56	68	55	76	50	61	33	21	21	10	3	5		1	1		
	4							1	1	10	24	34	76	51	52	40	58	51	51	60	54	73	58	53	
	5													1	8	16	45	45	60	146	107	66	66	76	
	6	1	1											1		39	127	64	35	22	16	8			
	7				1				67	18	9	8	1				7	8							
	8					11	13	24	9																
	9	2	3	6	5	1	1																		
	計																								
公安職	1		13	26	26	32	29	44	34	6	3	6	1		1	3	2	1	1						
	2						10	38	39	31	50	41	18	27	23	26	23	18	19	12	5	2	5	2	
	3			2	6	11	10	9	21	15	22	16	21	23	32	23	33	18	22	33	19	25	17	16	
	4					2		2	3	5	16	16	14	14	26	22	26	31	31	28	22	20	18	10	
	5								3	3	5	3	13	11	11	18	20	19	25	20	12	11	14	16	
	6																	1	4	3	5	2	11	2	5
	7														3	20	8	9	7	5	7	4	2	4	
	8											1	11				1								
	9								8																
	計																								
教育職(1)	1					1	1			1		2		3		4	4	2	2	7	2	1	3	7	
	2	17	18	19	25	25	28	40	35	34	35	30	43	40	35	42	27	38	43	43	43	39	52	59	
	3														6	17	23	23	15	12	10				
	4							6	29	11	8														
	計																								
教育職(2)	1																								
	2				134	148	158	153	160	151	149	112	133	118	131	87	91	71	104	88	86	70	75	58	
	特2																	1	2		3	3	2	2	
	3															1	7	7	23	56	71	69	58	39	
	4					8	136	52	62	38	13														
	計																								

93 S 96	97 S 100	101 S 104	105 S 108	109 S 112	113 S 116	117 S 120	121 S 124	125 S 128	129 S 132	133 S 136	137 S 140	141 S 144	145 S 148	149 S 152	153 S 156	157 S 160	161 S 164	165 S 168	169	計	平均 給料 月額
15																				696 ^人	202,234 ^円
																				387	241,929
	1				1															572	299,775
57																				804	374,122
224																				860	397,696
																				314	410,555
																				119	438,350
																				57	462,646
																				18	497,856
																				3,827	330,566
		1																		229	218,030
2	1																			392	268,572
12	8	5	5	4	5															433	307,858
7	5	16	11	7	15	17	27	39												450	371,366
55																				259	412,865
2																				35	430,766
																				69	443,841
																				13	459,146
																				8	479,100
																				1,888	327,363
3	5	2	2		1				1											54	284,380
61	41	66	63	68	100	74	66	76	107	221	179	54	3							1,989	377,476
																				106	455,034
																				54	478,409
																				2,203	381,400
64	75	83	76	73	72	80	76	103	84	66	109	199	388	467	197	24				4,513	342,138
3	2	1																		19	413,132
16																				347	433,062
																				309	449,584
																				5,188	354,879

給料表別・級別・号給別職員数（その2）

給料表	級	号給	1	5	9	13	17	21	25	29	33	37	41	45	49	53	57	61	65	69	73	77	81	85	89
		級	4	8	12	16	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	64	68	72	76	80	84	88	92
研究職	1																								
	2		11	4	5	7	2	11	3	6	5	11	5	4	7	6	8	3	2	6	4	1			
	3								3	5	3	7	1	2	7	7	10	10	5	5	4		4	33	
	4												8	16	8	6	1	1		1					
	5							2																	
	計																								
医療職(1)	1																								
	2																								
	3			1								2						1	1			1			
	4												2	2			1	4							
	計																								
医療職(2)	1				1	1	2																1		
	2		3	2	1	1	5	5	1		2							1	1						
	3			2	5	7	9	11	10	3	5	7	3	5	1	1									
	4								1	3	4	3	7	4	6	5	7	7	3	1	2				
	5															5	9	14	13	8	7	32			
	6											1	6	5	2	1									
	7							1	1	3		1													
計																									
医療職(3)	1																								
	2				1	6	4	5	1	1			1		1	1									
	3			1	1		1	2	1	4	2		2	1	1	1		1							
	4										2		3	1	4	3	3								
	5										1	1	1	5	4	3	4	1	1	2	3	3	5	3	
	6												9	2											
計																									
海事職	1																								
	2				1			1					1												
	3							1	1		1						1			1		3			
	4											2		1		4	1	1	1	2		1			
	5																								
計																									

93 S 96	97 S 100	101 S 104	105 S 108	109 S 112	113 S 116	117 S 120	121 S 124	125 S 128	129 S 132	133 S 136	137 S 140	141 S 144	145 S 148	149 S 152	153 S 156	157 S 160	161 S 164	165 S 168	169	計	平均 給料 月額	
																				人	円	
	2																				113	282,092
																					106	390,341
																					41	428,617
																					2	463,000
																					262	350,198
																					6	498,733
																					9	564,789
																					15	538,367
																					5	199,880
																					22	230,423
																					69	270,138
																					53	332,134
																					88	391,903
																					15	409,473
																					6	441,750
																					258	331,750
																					21	240,367
																					18	289,061
																					16	336,906
	19																				56	390,734
																					11	422,900
																					122	345,691
																					3	283,767
																					8	362,375
																					13	425,977
																					24	387,000

第6表 給料表別・級別・年齢別職員数（その1）

給料表 級	年齢		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	
	行政職	1		16	22	38	31	85	96	115	90	87	28	6	20	3	7	8	7	5	4	4	1	4	4	
2												61	80	64	67	37	23	10	4	8	7	3	6	2	5	
3																34	46	50	58	54	60	57	56	50	25	
4																							6	28	47	
5																										
6															1					1						
7																					1					
8																										
9																									1	
計				16	22	38	31	85	96	115	90	87	89	86	85	70	78	77	67	68	67	71	61	72	85	77
公安職	1		13	26	26	32	47	46	13	5	6	2	3	1		1	2		1	1	1	2	1			
	2								40	44	32	49	42	28	23	26	21	24	12	19	7	1	3	8	2	
	3							2	6	13	10	12	22	25	18	21	29	26	19	31	25	16	29	14	22	
	4												2	1	1	4	7	20	20	15	18	20	30	32	10	
	5																		1	2	2	5	7	6	9	
	6																									
	7																									
	8																									
	9																									
	計			13	26	26	32	47	48	59	62	48	63	69	55	42	52	59	70	53	68	53	44	70	60	43
教育職(1)	1							2				2	1	1	2	3	1	2	2	5	4	4	3	5	4	
	2					17	16	20	26	21	23	35	39	33	38	32	33	40	40	33	37	40	39	42		
	3																									
	4																									
	計					17	18	20	26	21	25	36	40	35	41	33	35	42	45	37	41	43	44	46		
教育職(2)	1																									
	2					132	138	146	161	158	136	152	117	113	133	97	112	109	87	99	70	84	75	52		
	特2																									
	3																									
	4																									
計					132	138	146	161	158	136	152	117	113	133	97	112	109	87	99	70	84	75	52			

41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60 歲 以上	計	平均年齡	
																			15	696 ^人	25.7 ^歲	
2	2	2	2		1	1														387	30.6	
27	17	7	7	8	6	1	2	3			1	2						1		572	37.1	
46	48	64	64	51	61	55	59	75	73	58	29	17	10	4	4	1	2	2		804	46.7	
			5	14	27	49	45	49	81	72	111	85	69	75	56	49	40	33		860	52.8	
						1		8	13	14	28	31	27	40	32	36	47	35		314	55.4	
								1			1	5	13	20	20	24	19	15		119	56.6	
															8	21	17	11		57	58.1	
			1							1						1	8	6		18	56.6	
75	67	73	79	73	95	107	106	136	167	145	170	140	119	139	120	132	133	103	15	3,827	42.4	
																				229	22.7	
1	4	2	1	1	1												1			392	29.9	
11	19	15	14	6	8	5	8	7												433	35.8	
29	16	24	24	14	15	10	12	13	8	12	5	8	12	12	12	17	10	17		450	44.2	
12	10	13	14	8	16	14	21	12	14	7	9	9	9	9	13	8	10	19		259	48.8	
		2	2		1	3	4	1	2	2	4	2	1	5	4		1	1		35	51.6	
					1	1	5	8	4	4	5	3	6	3	3	7	12	7		69	54.3	
													1	1	1	3	6	1		13	57.7	
													1	1	1	3	1	1		8	57.0	
53	49	56	55	29	42	33	50	41	28	25	23	22	30	31	34	38	41	46		1,888	38.0	
7	1	1	2			2														54	36.9	
42	44	61	60	75	59	68	99	81	81	97	80	82	69	100	67	79	87	54		1,989	45.5	
							11	7	10	15	15	10	9	10	5	4	5	5		106	53.1	
											1	1	3	5	8	8	16	12		54	57.6	
49	45	62	62	75	59	70	110	88	91	112	96	93	81	115	80	91	108	71		2,203	45.9	
72	79	82	102	78	87	100	90	106	106	114	115	124	161	170	207	164	188	197		4,513	41.6	
1	1		1	2	1	2	3	1		2	1	1	1				1	1		19	49.5	
		1	2	4	7	14	18	35	37	30	43	45	24	22	20	21	13	11		347	52.7	
								1	1	7	9	17	26	30	39	58	64	57		309	56.9	
73	80	83	105	84	95	116	111	143	144	153	168	187	212	222	266	243	266	266		5,188	43.3	

給料表別・級別・年齢別職員数（その2）

給料表	年 齢 級	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
		研究職	1																					
2						4	6	6	3	8	6	6	8	4	9	7	7	7	6	4	6	4	4	3
3																							3	4
4																								
5																								
計						4	6	6	3	8	6	6	8	4	9	7	7	7	6	4	6	4	7	7
医療職(1)	1																							
	2																							
	3																						1	
	4																							
	計																							1
医療職(2)	1			1	1	2																	1	
	2						3	2	3	2	6	2			1		1					1	1	
	3										1	6	8	5	12	8	4	11	3	3	5	2		
	4																		4	2	5	6	2	
	5																							
	6																							
	7																							
	計			1	1	2	3	2	3	2	7	8	8	5	13	8	5	11	3	7	7	8	7	3
医療職(3)	1																							
	2						5	6	3	3	1				1			2						
	3										1	1		1	2	2			4	2		2		
	4																			1		3	2	1
	5																						1	1
	6																							
	計						5	6	3	3	2	1		1	3	2		2	4	3		5	3	2
海事職	1																							
	2									1									1		1			
	3																	1						
	4																							
	5																							
	計									1								1		1		1		

41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60 歳 以上	計	平均年齢	
																					人	歳
1		2	1	1																	113	31.7
7	3	3	8	8	10	6	7	5	6	7	10	8	8	2		1					106	48.1
												1	2	5	9	8	10	6			41	57.2
																	1	1			2	58.6
8	3	5	9	9	10	6	7	5	6	7	10	9	10	7	9	9	11	7			262	42.6
1				1			1				1	1									6	46.6
											1				1			1	6		9	61.8
1				1			1				2	1			1			1	6		15	55.7
																					5	25.3
																					22	28.0
			1																		69	32.8
4	11	3	4	7	3	1	1														53	42.0
		2	2	3	7	6	9	15	11	7	4	3	4	6	3	3	1	2			88	50.6
							1			1	1	1	3	1	2	3	2				15	55.2
													1	1	2	1	1				6	56.5
4	11	6	6	10	10	7	11	15	11	8	5	4	8	8	7	7	4	2			258	42.1
																					21	26.0
2			1																		18	35.1
1	4	2	1	1																	16	41.4
1	4	4	2	1	3	1	3	1	2	5	2	2	7	4	7	1	2	2			56	50.8
																3	2	6			11	58.7
4	8	6	4	2	3	1	3	1	2	5	2	2	7	4	7	4	4	8			122	43.7
																					3	33.2
	1	1	2			1				1		1									8	44.9
				1	1		1		1	2			1		2	3		1			13	53.4
	1	1	2	1	1	1	1		1	3		1	1		2	3		1			24	48.0

第7表 扶養手当支給状況

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	そ の 他	
受 給 者	5,768 ^人 (41.8)	1,641 (42.9)	1,102 (58.4)	1,033 (46.9)	1,737 (33.5)	255 (37.4)	
受給者1人当たり 平均手当額	20,436 ^円	19,750	21,177	20,997	20,127	21,488	
扶 養 親 族 数	配 偶 者	1,977 ^人	578	651	297	381	70
	子	8,708 ^人	2,334	1,728	1,607	2,613	426
	父 母 等	541 ^人	164	35	116	203	23
	扶 養 親 族 合 計	11,226 ^人	3,076	2,414	2,020	3,197	519
	うち特定期間 にある子	2,901 ^人	862	322	587	1,007	123
非 受 給 者	8,019 ^人 (58.2)	2,186 (57.1)	786 (41.6)	1,170 (53.1)	3,451 (66.5)	426 (62.6)	
合 計	13,787 ^人 (100.0)	3,827 (100.0)	1,888 (100.0)	2,203 (100.0)	5,188 (100.0)	681 (100.0)	
1人当たり平均手当額	8,550 ^円	8,469	12,361	9,845	6,739	8,046	

(注) 1 ()内は、全職員を100としたときの割合(%)である。

2 「特定期間にある子」とは、扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子である。

第8表 扶養親族別職員数

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教育職(1)	教育職(2)	そ の 他
扶 養 手 当 受 給 者	5,768 ^人	1,641	1,102	1,033	1,737	255
う ち 扶 養 親 族 で あ る 配 偶 者 を 有 す る 者	1,977 ^人	578	651	297	381	70
う ち 扶 養 親 族 で あ る 子 子 者 を 有 す る 者	4,925 ^人	1,357	922	898	1,518	230
う ち 配 偶 者 ・ 子 以 外 の 扶 養 親 族 を 有 す る 者	423 ^人	130	26	87	161	19

第9表 通勤手当支給状況

区 分		合 計	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	そ の 他	
受 給 者	交通 機 関 利 用 者	バ ス	42 [0.4]	38 [1.2]	1 [0.1]	2 [0.1]	1 [0.0]	[-]
		鉄 道	39 [0.3]	25 [0.7]	1 [0.1]	10 [0.5]	[-]	3 [0.5]
		小 計	81 [0.7]	63 [1.9]	2 [0.2]	12 [0.6]	1 [0.0]	3 [0.5]
	交 通 用 具 使 用 者	自 動 車	11,769 [98.6]	3,120 [96.6]	1,354 [99.5]	1,965 [98.7]	4,717 [99.8]	613 [98.2]
		自 転 車	38 [0.3]	19 [0.6]	5 [0.3]	6 [0.3]	7 [0.2]	1 [0.2]
		自動二輪	3 [0.0]	1 [0.0]	[-]	2 [0.1]	[-]	[-]
		小 計	11,810 [98.9]	3,140 [97.2]	1,359 [99.8]	1,973 [99.1]	4,724 [100.0]	614 [98.4]
	併 用 者	42 [0.4]	28 [0.9]	[-]	6 [0.3]	1 [0.0]	7 [1.1]	
	計	11,933 [100.0] (86.6)	3,231 [100.0] (84.4)	1,361 [100.0] (72.1)	1,991 [100.0] (90.4)	4,726 [100.0] (91.1)	624 [100.0] (91.6)	
	受給者1人 当たり平均 手 当 額	8,918 円	10,036	7,575	10,151	7,646	11,759	
非 受 給 者	1,854 (13.4)	596 (15.6)	527 (27.9)	212 (9.6)	462 (8.9)	57 (8.4)		
合 計	13,787 (100.0)	3,827 (100.0)	1,888 (100.0)	2,203 (100.0)	5,188 (100.0)	681 (100.0)		
1 人 当 た り 平 均 手 当 額	7,719 円	8,473	5,460	9,174	6,965	10,775		

(注) () 内は、全職員を100としたときの割合 (%)、[] 内は、受給者を100としたときの割合 (%) である。

第10表 通勤方法別・距離別職員数

区 分		合 計	通勤距離 (k m)							
			6 未満	6 以上 10未満	10以上 20未満	20以上 30未満	30以上 40未満	40以上 50未満	50以上 60未満	60以上
交利 通 機 関 者	バ ス	42 ^人	23	7	5					7
	鉄 道	39 ^人	5	7	12	7	1	2	1	4
	計	81 ^人	28	14	17	7	1	2	1	11
交使 通 用 具 者	自 動 車	11,769 ^人	4,075	2,246	3,281	1,227	448	349	107	36
	自 転 車	38 ^人	33	5						
	自動二輪	3 ^人	2		1					
	計	11,810 ^人	4,110	2,251	3,282	1,227	448	349	107	36
併 用 者		42 ^人			1	1	2	3	2	33
合 計		11,933 ^人	4,138	2,265	3,300	1,235	451	354	110	80

第11表 住居手当支給状況

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	そ の 他
受 給 者	2,650 ^人 (19.2)	846 (22.1)	305 (16.2)	421 (19.1)	944 (18.2)	134 (19.7)
受給者1人当たり 平均手当額	25,203 ^円	25,019	25,248	25,416	25,326	24,739
非 受 給 者	11,137 ^人 (80.8)	2,981 (77.9)	1,583 (83.8)	1,782 (80.9)	4,244 (81.8)	547 (80.3)
自 宅	9,187 ^人 (66.6)	2,420 (63.2)	770 (40.8)	1,584 (71.9)	3,984 (76.8)	429 (63.0)
借 家 ・ 借 間	649 ^人 (4.7)	188 (4.9)	45 (2.4)	106 (4.8)	256 (4.9)	54 (7.9)
公 舎 等	1,301 ^人 (9.5)	373 (9.8)	768 (40.6)	92 (4.2)	4 (0.1)	64 (9.4)
合 計	13,787 ^人 (100.0)	3,827 (100.0)	1,888 (100.0)	2,203 (100.0)	5,188 (100.0)	681 (100.0)
1 人 当 たり 平 均 手 当 額	4,844 ^円	5,531	4,079	4,857	4,608	4,868

(注) 1 () 内は、全職員を100としたときの割合 (%) である。

2 公舎等には、駐在所、警察学校の寮等に居住する者を含む。

3 受給者には、配偶者の居住する借家・借間に対する手当のみを受給する者を含む。

《参考》 単身赴任している職員の配偶者が居住する借家・借間に係る住居手当の支給状況

配偶者の居住する借家・借間	受 給 者	手当受給者1人当たり平均手当額
	19 ^人	13,484 ^円

第12表 単身赴任手当支給状況

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	そ の 他
受 給 者	278 ^人 (2.0)	54 (1.4)	185 (9.8)	17 (0.8)	12 (0.2)	10 (1.5)
受給者1人当たり 平均手当額	34,115 ^円	38,889	32,508	35,176	33,333	37,200
非 受 給 者	13,509 ^人 (98.0)	3,773 (98.6)	1,703 (90.2)	2,186 (99.2)	5,176 (99.8)	671 (98.5)
合 計	13,787 ^人 (100.0)	3,827 (100.0)	1,888 (100.0)	2,203 (100.0)	5,188 (100.0)	681 (100.0)
1 人 当 たり 平 均 手 当 額	688 ^円	549	3,185	271	77	546

(注) () 内は、全職員を100としたときの割合 (%) である。

第13表 暫定再任用職員の適用給料表別・級別人員

その1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
行政職	205人				179	22	4				
公安職	78人				27	51					
教育職(1)	221人	10	211								
教育職(2)	226人		226								
研究職	7人		5		2						
医療職(1)											
医療職(2)	7人				6		1				
医療職(3)	1人				1						
海事職	1人				1						
給料表計	746人										

その2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
行政職	27人				26		1				
公安職											
教育職(1)	28人		28								
教育職(2)	169人		169								
研究職											
医療職(1)											
医療職(2)											
医療職(3)											
海事職											
給料表計	224人										

2 公務員給与比較資料

第14表 東北各県職員の級別給料月額等（行政職）

項目	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
山形	構成比	18.2%	10.1	14.9	21.0	22.5	8.2	3.1	1.5	0.5		100.0
	経験年数	4.9年	9.1	15.5	25.9	31.4	33.1	33.9	35.3	33.9		21.1
	年齢	25.7歳	30.6	37.1	46.7	52.8	55.4	56.6	58.1	56.6		42.4
	給料月額	202,234円	241,929	299,775	374,122	397,696	410,555	438,350	462,646	497,856		330,566
青森	構成比	17.0%	18.9	16.6	21.9	13.5	7.3	3.2	1.1	0.5	0.0	100.0
	経験年数	3.4年	9.9	18.3	26.5	30.4	33.2	33.5	35.1	34.7	-	19.5
	年齢	24.2歳	31.7	40.1	47.9	51.8	54.6	55.6	57.6	57.3	-	41.0
	給料月額	195,100円	237,704	299,140	367,048	388,734	402,924	427,136	450,404	485,959	-	311,215
岩手	構成比	20.3%	15.8	10.9	19.6	20.2	5.7	5.3	1.6	0.5	0.1	100.0
	経験年数	3.4年	9.4	17.2	25.9	30.8	33.0	34.0	34.5	34.5	35.8	19.8
	年齢	23.9歳	30.9	38.4	46.4	51.6	54.4	55.7	56.7	56.9	57.8	40.7
	給料月額	194,926円	242,245	302,086	368,048	392,680	405,350	432,519	460,897	501,938	529,475	318,484
宮城	構成比	14.2%	16.6	15.6	21.1	20.6	6.2	3.8	1.4	0.5	0.0	100.0
	経験年数	3.5年	9.2	14.8	25.2	31.6	33.8	33.8	35.1	35.5	-	20.2
	年齢	23.4歳	30.6	36.4	46.0	52.0	54.4	54.9	56.8	57.5	-	41.0
	給料月額	192,849円	239,093	290,309	368,180	392,852	406,503	432,471	463,080	503,329	-	321,631
秋田	構成比	15.2%	13.5	14.5	14.1	32.1	7.7	1.1	1.3	0.5		100.0
	経験年数	2.9年	8.5	15.5	24.8	30.6	34.1	32.8	34.6	34.0		20.8
	年齢	23.8歳	30.2	37.9	45.3	51.3	55.8	55.8	57.3	58.2		42.0
	給料月額	187,729円	235,595	295,383	367,692	392,606	404,756	431,846	455,961	497,746		325,471
福島	構成比	13.3%	11.0	19.8	28.7	11.3	12.0	2.5	0.8	0.6	0.0	100.0
	経験年数	2.6年	7.1	12.8	26.6	30.5	31.3	32.8	32.9	33.4	35.6	19.8
	年齢	24.0歳	29.2	35.6	47.8	52.5	53.9	55.4	55.8	56.3	58.3	41.8
	給料月額	198,712円	233,890	282,217	373,579	398,510	415,191	441,740	470,702	508,584	536,550	328,026

3 民間給与関係資料

令和5年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的

この調査は、本県職員の給与を検討するため、令和5年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

人事院及び各都道府県等人事委員会

(3) 調査の範囲

- ① 調査対象事業所（母集団事業所） 全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 550事業所
- ② 調査対象職種 76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

- ① 標本事業所の抽出 (3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により11層に層化し、これらの層から143事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。
- ② 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集計

- ① 調査実人員は、行政職相当職種が3,713人（初任給関係 188人、初任給関係以外 3,525人）であり、その他の職種が309人（初任給関係 6人、初任給関係以外 303人）である。
なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は17,412人であり、このうち、行政職相当職種は14,718人である。
- ② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に還元して行った。

第15表 産業別・企業規模別調査対象事業所数

産 業	企業規模			
	規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	50 人 以 上 100 人 未 満
農業，林業，漁業	事業所 1 (1)	事業所 0 (0)	事業所 0 (0)	事業所 1 (1)
鉱業，採石業， 砂利採取業，建設業	48 (17)	3 (0)	22 (11)	23 (6)
製造業	274 (81)	46 (18)	149 (38)	79 (25)
電気・ガス・熱供給・ 水道業，情報通信業， 運輸業，郵便業	54 (20)	22 (8)	21 (8)	11 (4)
卸売業，小売業	11 (3)	3 (0)	7 (2)	1 (1)
金融業，保険業， 不動産業，物品賃貸業	9 (0)	8 (0)	1 (0)	0 (0)
教育，学習支援業， 医療，福祉，サービス業	153 (21)	45 (6)	77 (13)	31 (2)
合 計	550 (143)	127 (32)	277 (72)	146 (39)

(注) 1 () 内は、抽出した標本事業所数である。

2 標本事業所143所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所1所を除いた142所に占める調査完了事業所130所の割合(調査完了率)は、91.5%である。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、
「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第16表 民間における初任給の状況

職 種	学 歴	山 形 県				全 国			
		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
新 卒 事 務 員	大 学 卒	198,677	201,955	197,179	-	211,094	214,418	207,301	209,280
	短 大 卒	186,102	187,479	183,927	-	184,336	187,052	181,785	183,421
	高 校 卒	170,474	176,035	163,376	161,000	173,442	176,228	171,834	169,638
新 卒 技 術 者	大 学 卒	216,343	234,451	208,808	201,250	215,365	222,712	212,648	203,552
	短 大 卒	186,234	197,250	189,946	173,275	197,063	202,243	193,734	190,593
	高 校 卒	170,337	180,817	160,294	161,111	176,793	178,723	175,346	175,791
新 卒 事 務 員 ・ 新 卒 技 術 者 計	大 学 卒	210,285	223,316	204,540	201,250	212,716	216,996	209,630	206,715
	短 大 卒	186,186	190,642	188,183	173,275	191,186	195,079	188,254	187,465
	高 校 卒	170,418	177,793	162,463	161,100	175,370	177,647	173,850	173,347

(注) 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

第17表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 規模計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きま ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	2	55.0	752,798	125	752,673	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	*	*	*	*	*	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	*	*	*	*	*	
	大 学 卒	-	-	-	-	-	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	87	54.7	518,682	2,273	516,409	
	大 学 卒	41	55.0	543,551	3,962	539,589	同 上
	短 大 卒	10	52.1	471,150	365	470,785	
高 校 卒	35	55.1	507,765	822	506,943		
中 学 卒	*	*	*	*	*		
技 術 部 長	76	54.4	557,924	1,178	556,746		
大 学 卒	34	54.1	582,781	0	582,781	同 上	
短 大 卒	7	53.8	570,339	1,765	568,574		
高 校 卒	34	54.7	532,864	2,271	530,593		
中 学 卒	*	*	*	*	*		

(注) 「*」は、調査実人員が1人の場合である(以下、本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 する 給 与		(A) - (B)		
			(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務	事 務 部 次 長	19	52.4	452,220	254	451,966	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長-課長間）
	大 学 卒	7	51.8	493,024	48	492,976	
	短 大 卒	2	53.0	431,865	2,249	429,616	
	高 校 卒	10	52.8	427,728	0	427,728	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 部 次 長	26	51.8	447,572	0	447,572	同 上
	大 学 卒	16	52.3	461,724	0	461,724	
	短 大 卒	4	49.0	373,249	0	373,249	
	高 校 卒	6	52.3	459,380	0	459,380	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係	事 務 課 長	215	51.9	461,815	4,326	457,489	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	85	51.2	486,210	3,861	482,349	
	短 大 卒	35	51.9	436,493	4,880	431,613	
	高 校 卒	94	52.5	449,014	4,585	444,429	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
職 種	技 術 課 長	185	50.1	492,658	12,773	479,885	同 上
	大 学 卒	79	49.5	519,723	10,916	508,807	
	短 大 卒	29	49.2	456,018	7,630	448,388	
	高 校 卒	77	51.1	478,691	16,616	462,075	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

(注) 「中間職（部長-課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう（以下、本表において同じ。）。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考		
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
							円	円
事 務 係 関 係 職 種	事務課長代理	48	51.5	450,841	11,524	439,317	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）	
	大学卒	12	49.0	408,575	7,689	400,886		
	短大卒	9	53.9	409,296	7,938	401,358		
	高校卒	27	51.7	483,474	14,424	469,050		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	78	47.4	404,681	37,143	367,538		同上
	大学卒	42	45.1	408,391	34,565	373,826		
	短大卒	8	48.4	391,830	44,838	346,992		
	高校卒	28	50.4	402,787	38,812	363,975		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事 務 係 関 係 職 種	事務係長	247	47.3	353,645	34,166	319,479	係の長及び係長級専門職	
	大学卒	90	44.8	357,645	35,704	321,941		
	短大卒	43	47.8	344,104	30,394	313,710		
	高校卒	112	49.2	354,641	33,928	320,713		
	中学卒	2	42.0	322,970	59,401	263,569		
	技術係長	271	45.6	416,884	56,107	360,777	同上	
	大学卒	104	42.5	400,930	51,842	349,088		
	短大卒	34	45.1	397,979	59,447	338,532		
	高校卒	131	48.2	435,134	58,599	376,535		
	中学卒	2	45.0	372,514	57,864	314,650		

(注) 「中間職（課長-係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の上に位置付けられる者をいう（以下、本表において同じ。）。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事 務 主 任	217	43.9	311,119	34,239	276,880	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長-係員間）
	大 学 卒	90	41.3	323,516	35,939	287,577	
	短 大 卒	35	44.2	276,690	23,152	253,538	
	高 校 卒	92	46.2	312,090	36,795	275,295	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 主 任	309	42.3	346,113	46,650	299,463	同 上
	大 学 卒	148	38.8	328,745	42,750	285,995	
	短 大 卒	38	40.8	331,680	36,740	294,940	
	高 校 卒	118	47.4	375,362	55,016	320,346	
	中 学 卒	5	40.5	279,603	39,958	239,645	
関 係	事 務 係 員	849	38.6	264,195	23,152	241,043	
	大 学 卒	245	34.6	266,002	25,040	240,962	
	短 大 卒	114	39.7	256,257	21,875	234,382	
	高 校 卒	488	40.4	265,295	22,529	242,766	
	中 学 卒	2	40.5	227,202	16,516	210,686	
職 種	技 術 係 員	895	37.6	313,438	45,068	268,370	
	大 学 卒	298	34.0	311,689	43,512	268,177	
	短 大 卒	141	35.9	285,302	32,847	252,455	
	高 校 卒	454	40.4	323,214	49,976	273,238	
	中 学 卒	2	54.0	338,225	24,205	314,020	

(注) 「中間職（係長-係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下、本表において同じ。）。

2 規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A) - (B)	
支 店 長	2	55.0	752,798	125	752,673	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
事 務 員						
大 学 卒	*	*	*	*	*	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	*	*	*	*	*	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
工 場 長	*	*	*	*	*	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	-	-	-	-	-	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	*	*	*	*	*	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	25	56.3	598,806	85	598,721	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
大 学 卒	15	56.0	611,641	91	611,550	
短 大 卒	2	53.0	511,836	0	511,836	
高 校 卒	8	57.5	596,482	94	596,388	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
職 種						
技 術 部 長	20	53.4	703,525	38	703,487	同 上
大 学 卒	10	52.1	735,044	0	735,044	
短 大 卒	2	53.5	747,807	375	747,432	
高 校 卒	7	53.5	678,083	0	678,083	
中 学 卒	*	*	*	*	*	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)		
							(A)
	人	歳	円	円	円		
事 務 部 次 長	3	51.2	482,362	111	482,251	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長-課長間）	
	大学卒	3	51.2	482,362	111		482,251
	短大卒	-	-	-	-		-
	高校卒	-	-	-	-		-
	中学卒	-	-	-	-		-
技 術 部 次 長	2	50.5	534,570	0	534,570	同 上	
	大学卒	*	*	*	*		*
	短大卒	-	-	-	-		-
	高校卒	*	*	*	*		*
	中学卒	-	-	-	-		-
事 務 課 長	112	54.0	533,540	4,991	528,549	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
	大学卒	50	54.0	550,792	4,395		546,397
	短大卒	16	54.1	511,489	867		510,622
	高校卒	45	53.8	523,452	7,231		516,221
	中学卒	*	*	*	*		*
技 術 課 長	75	51.8	582,582	17,939	564,643	同 上	
	大学卒	41	50.6	611,584	18,565		593,019
	短大卒	11	51.0	495,713	15,856		479,857
	高校卒	23	54.1	572,428	17,820		554,608
	中学卒	-	-	-	-		-

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考		
			きまって支給 する 給 与		(A) - (B)			
			(A)	うち 時間外手当 (B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	22	54.9	551,950	5,040	546,910	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）	
	大学卒	4	56.8	537,719	438	537,281		
	短大卒	3	57.5	511,332	6,899	504,433		
	高校卒	15	53.8	563,868	5,895	557,973		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	14	49.4	498,491	43,055	455,436		同 上
	大学卒	11	47.6	497,527	51,354	446,173		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	3	56.2	502,025	12,625	489,400		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事 務 関 係 職 種	事務係長	77	50.6	416,251	46,606	369,645	係の長及び係長級専門職 同 上	
	大学卒	27	47.9	418,696	43,812	374,884		
	短大卒	16	50.6	397,575	41,818	355,757		
	高校卒	34	52.8	423,099	51,077	372,022		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	108	48.8	497,076	61,777	435,299		
	大学卒	43	45.8	487,975	68,796	419,179		
	短大卒	12	48.7	473,436	67,226	406,210		
	高校卒	53	51.2	509,812	54,849	454,963		
	中学卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与		(A) - (B)		
			(A)	うち 時間外手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事 務	事 務 主 任	79	43.3	321,532	34,950	286,582	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長-係員間）
	大 学 卒	36	40.0	322,703	34,658	288,045	
	短 大 卒	14	42.1	291,233	26,092	265,141	
	高 校 卒	29	47.9	334,706	39,589	295,117	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 主 任	143	43.4	363,002	48,056	314,946	同 上
	大 学 卒	77	38.0	323,546	43,110	280,436	
	短 大 卒	14	45.0	391,415	42,614	348,801	
	高 校 卒	50	51.5	419,486	57,777	361,709	
	中 学 卒	2	37.5	271,109	33,519	237,590	
関 係	事 務 係 員	275	41.7	297,277	22,242	275,035	
	大 学 卒	76	36.0	284,173	24,960	259,213	
	短 大 卒	40	41.5	292,650	23,560	269,090	
	高 校 卒	158	44.4	304,884	20,723	284,161	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
職 種	技 術 係 員	362	41.1	350,698	53,999	296,699	
	大 学 卒	119	35.3	332,130	51,186	280,944	
	短 大 卒	40	41.2	335,738	41,191	294,547	
	高 校 卒	202	44.5	364,457	58,219	306,238	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	

3 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A) - (B)	
支 店 長	-	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。) } { 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。) } { 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。) }
事 大 学 卒	-	-	-	-	-	
務 短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
工 場 長	-	-	-	-	-	
大 学 卒	-	-	-	-	-	
技 短 大 卒	-	-	-	-	-	
術 高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	60	54.1	490,656	3,261	487,395	
関 大 学 卒	25	54.5	511,003	6,443	504,560	
短 大 卒	8	51.9	460,978	456	460,522	
係 高 校 卒	26	54.3	485,386	1,078	484,308	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
職 技 術 部 長	49	54.2	519,687	1,813	517,874	同 上
大 学 卒	23	54.6	522,962	0	522,962	
種 短 大 卒	4	53.0	487,184	2,902	484,282	
高 校 卒	22	54.0	522,173	3,509	518,664	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事務部次長	13	52.5	466,468	346	466,122	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長-課長間）
	大学卒	3	51.5	540,227	0	540,227	
	短大卒	2	53.0	431,865	2,249	429,616	
	高校卒	8	52.8	447,460	0	447,460	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術部次長	19	52.6	462,334	0	462,334	同 上
	大学卒	14	52.1	464,290	0	464,290	
	短大卒	2	52.5	414,850	0	414,850	
	高校卒	3	54.5	484,864	0	484,864	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係	事務課長	93	49.7	384,943	2,789	382,154	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	33	47.5	397,330	2,461	394,869	
	短大卒	15	51.0	375,980	4,835	371,145	
	高校卒	45	50.9	378,848	2,347	376,501	
	中学卒	-	-	-	-	-	
職 種	技術課長	91	48.7	425,920	5,014	420,906	同 上
	大学卒	33	47.9	435,238	3,067	432,171	
	短大卒	17	48.0	418,421	2,756	415,665	
	高校卒	41	49.6	421,530	7,517	414,013	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考		
			きま って 支 給 す る 給 与	う ち 時 間 外 手 当	(A) - (B)			
							(A)	(B)
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	26	48.6	365,287	17,011	348,276	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）	
	大学卒	8	45.1	344,003	11,315	332,688		
	短大卒	6	52.2	358,278	8,458	349,820		
	高校卒	12	49.1	382,981	25,085	357,896		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	56	46.1	390,166	39,060	351,106		同上
	大学卒	30	44.1	379,635	29,561	350,074		
	短大卒	7	48.5	393,903	51,243	342,660		
	高校卒	19	48.3	405,417	49,570	355,847		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事 務 関 係 職 種	事務係長	148	45.1	325,325	28,540	296,785	係の長及び係長級専門職 同上	
	大学卒	57	43.7	326,699	29,989	296,710		
	短大卒	23	45.1	313,938	22,964	290,974		
	高校卒	67	46.4	327,286	28,340	298,946		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	技術係長	131	43.7	359,644	53,121	306,523		
	大学卒	48	40.6	346,517	42,711	303,806		
	短大卒	20	42.2	363,134	57,920	305,214		
	高校卒	61	46.5	368,406	59,584	308,822		
	中学卒	2	45.0	372,514	57,864	314,650		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与		(A) - (B)		
			(A)	うち 時間外手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事 務	事 務 主 任	107	44.4	311,498	32,872	278,626	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長-係員間）
	大 学 卒	44	42.7	326,079	34,013	292,066	
	短 大 卒	13	43.8	275,956	25,050	250,906	
	高 校 卒	50	45.9	307,908	33,902	274,006	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 主 任	137	41.5	330,039	45,854	284,185	同 上
	大 学 卒	64	39.7	341,523	45,779	295,744	
	短 大 卒	18	37.6	288,813	31,764	257,049	
	高 校 卒	54	45.1	330,820	50,488	280,332	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
関 係	事 務 係 員	479	36.8	247,688	23,560	224,128	
	大 学 卒	153	33.6	253,648	23,182	230,466	
	短 大 卒	64	38.0	237,310	21,773	215,537	
	高 校 卒	262	38.4	246,742	24,217	222,525	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
職 種	技 術 係 員	415	35.0	285,959	38,146	247,813	
	大 学 卒	169	33.3	299,996	39,109	260,887	
	短 大 卒	87	33.7	258,619	26,128	232,491	
	高 校 卒	158	37.4	285,930	43,975	241,955	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	

4 規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 5 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与	う ち 時 間 外 手 当	(A) - (B)		
							(A)
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 工 場 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	2	53.0	357,900	0	357,900	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職（取締役兼 任者を除く。）
	大 学 卒	*	*	*	*	*	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 長	7	59.4	409,574	0	409,574	同 上	
大 学 卒	*	*	*	*	*		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	5	59.5	376,600	0	376,600		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)		
							(A)
	人	歳	円	円	円		
事 務 部 次 長	3	53.5	360,333	0	360,333	{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長-課長間）	
	大学卒	*	*	*	*		*
	短大卒	-	-	-	-		-
	高校卒	2	53.0	348,800	0		348,800
	中学卒	-	-	-	-		-
技 術 部 次 長	5	49.5	356,676	0	356,676	同 上	
	大学卒	*	*	*	*		*
	短大卒	2	45.5	331,647	0		331,647
	高校卒	2	52.5	399,092	0		399,092
	中学卒	-	-	-	-		-
事 務 課 長	10	49.3	373,389	11,163	362,226	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
	大学卒	2	41.5	338,180	13,607		324,573
	短大卒	4	46.3	363,436	21,103		342,333
	高校卒	4	56.3	400,947	0		400,947
	中学卒	-	-	-	-		-
技 術 課 長	19	50.4	457,338	29,547	427,791	同 上	
	大学卒	5	50.3	324,060	0		324,060
	短大卒	*	*	*	*		*
	高校卒	13	50.6	493,125	43,185		449,940
	中学卒	-	-	-	-		-

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事務課長代理	-	-	-	-	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）	
	大学卒	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-		
技 術	技術課長代理	8	52.9	342,119	13,377	328,742	同 上
	大学卒	*	*	*	*	*	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	6	54.2	344,839	17,836	327,003	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係 職 種	事務係長	22	50.1	325,042	28,475	296,567	係の長及び係長級専門職
	大学卒	6	40.8	376,912	53,516	323,396	
	短大卒	4	52.3	303,673	27,414	276,259	
	高校卒	11	55.0	309,662	14,960	294,702	
	中学卒	*	*	*	*	*	
職 種	技術係長	32	43.1	380,564	49,195	331,369	同 上
	大学卒	13	38.8	313,922	29,480	284,442	
	短大卒	2	53.5	293,688	28,038	265,650	
	高校卒	17	45.2	441,746	66,760	374,986	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与		(A) - (B)		
			(A)	うち 時間外手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事 務	事 務 主 任	31	43.7	283,275	37,148	246,127	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長-係員間）
	大 学 卒	10	39.6	315,162	49,022	266,140	
	短 大 卒	8	48.6	252,433	14,921	237,512	
	高 校 卒	13	43.7	277,725	41,691	236,034	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 主 任	29	41.1	338,761	43,477	295,284	同 上
	大 学 卒	7	39.8	269,096	11,088	258,008	
	短 大 卒	6	40.7	320,897	37,959	282,938	
	高 校 卒	14	41.4	389,588	62,627	326,961	
	中 学 卒	2	44.0	280,395	39,345	241,050	
関 係	事 務 係 員	95	38.6	251,665	23,729	227,936	
	大 学 卒	16	37.1	297,815	43,184	254,631	
	短 大 卒	10	43.2	231,946	15,790	216,156	
	高 校 卒	68	38.2	244,790	20,226	224,564	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
職 種	技 術 係 員	118	36.0	295,769	42,013	253,756	
	大 学 卒	10	31.3	266,044	26,594	239,450	
	短 大 卒	14	34.3	307,017	50,761	256,256	
	高 校 卒	94	36.7	297,256	42,351	254,905	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

その2 その他の職種

規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与		(A) - (B)		
			(A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
技能・ 労務関係 職種	電話交換手	2	35.0	205,679	7,029	198,650	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自家用乗用 自動車運転手	-	-	-	-	-	
	守 衛	-	-	-	-	-	
	用 務 員	*	*	*	*	*	
教 育 関 係 職 種	大学学長・ 副学長・学部長	-	-	-	-	-	
	大 学 教 授	5	58.5	575,762	0	575,762	
	大 学 准 教 授	11	49.3	463,505	0	463,505	
	大 学 講 師	2	36.0	394,750	0	394,750	
	大 学 助 教	-	-	-	-	-	
職 種	高等学校校長	*	*	*	*	*	
	高等学校教頭	4	57.3	518,440	0	518,440	
	高 等 学 校 主幹教諭・指導教諭	-	-	-	-	-	
	高等学校教諭	47	42.7	370,345	3,736	366,609	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) } { 2室(係)以上又は構成員7人以上の部 (課)の長 } 構成員3人以上の室(係)の長 { 下記研究員より上位の者(研究所長の職 名を有する者、上記研究部(課)長及び 研究室(係)長を除く。) }
	研究部(課)長	2	46.0	507,885	0	507,885	
	研究室(係)長	7	43.6	363,030	14,050	348,980	
	主任研究員	6	39.3	326,375	27,649	298,726	
	研 究 員	17	33.1	259,100	17,405	241,695	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
医 療 関 係 職 種	病 院 長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	*	*	*	*	*	{ 上記病院長に事故等のあるときの職務代 行者
	医 科 長	4	61.5	1,992,650	5,000	1,987,650	
	医 師	17	53.3	1,870,399	42,356	1,828,043	
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
	薬 局 長	4	48.0	482,950	13,135	469,815	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	8	39.6	362,346	17,040	345,306	
	診療放射線技師	10	43.3	382,114	38,294	343,820	
	臨床検査技師	18	43.3	349,886	20,681	329,205	
	栄 養 士	11	34.5	275,374	4,942	270,432	
理 学 療 法 士	20	34.7	269,645	2,865	266,780		
作 業 療 法 士	11	36.1	308,734	5,545	303,189		
総 看 護 師 長	3	59.2	605,722	34,743	570,979	部下に看護師長5人以上	
看 護 師 長	14	49.1	478,654	49,639	429,015	部下に看護師又は准看護師5人以上	
看 護 師	69	36.8	345,887	49,220	296,667		
准 看 護 師	8	48.3	290,051	36,581	253,470		

第18表 民間における初任給の改定状況

学 歴		項 目 企業規模	新規学卒者の 採 用 あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採 用 な し
				増 額	据置き	減 額	
山 形 県	大 学 卒	規 模 計	26.4	[65.9]	[34.1]	—	73.6
		500人以上	34.3	[77.0]	[23.0]	—	65.7
		100人以上 500人未満	32.0	[56.6]	[43.4]	—	68.0
		50人以上 100人未満	6.5	[100.0]	[0.0]	—	93.5
	高 校 卒	規 模 計	20.3	[64.2]	[35.8]	—	79.7
		500人以上	15.1	[64.2]	[35.8]	—	84.9
		100人以上 500人未満	24.9	[71.7]	[28.3]	—	75.1
		50人以上 100人未満	16.1	[40.0]	[60.0]	—	83.9
全 国	大 学 卒	規 模 計	49.5	[55.7]	[43.8]	[0.6]	50.5
		500人以上	87.5	[62.5]	[37.2]	[0.2]	12.5
		100人以上 500人未満	52.4	[53.6]	[45.9]	[0.4]	47.6
		50人以上 100人未満	25.4	[50.7]	[47.7]	[1.7]	74.6
	高 校 卒	規 模 計	28.6	[62.5]	[37.1]	[0.3]	71.4
		500人以上	56.2	[68.3]	[31.2]	[0.5]	43.8
		100人以上 500人未満	28.5	[61.9]	[37.8]	[0.3]	71.5
		50人以上 100人未満	14.7	[53.3]	[46.7]	—	85.3

(注) [] 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第19表 民間における家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合	
		山形県	全国
家族手当制度がある		82.0%	75.5%
配偶者に家族手当を支給する		(86.6%)	(74.5%)
家族手当制度がない		18.0%	24.5%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	9,463円	12,744円
	配偶者と子1人	15,270円	19,272円
	配偶者と子2人	20,419円	25,373円

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第20表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況

在宅勤務を実施している		在宅勤務関連手当を支給する		在宅勤務関連手当を支給しない		在宅勤務を実施していない	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
山形県	33.2 %	(27.8) %	(72.2) %	66.8 %			
全国	41.9	(30.8)	(69.2)	58.1			

(注) ()内は、在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

第21表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模		係 員		課 長 級		部長級 (非役員)	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
山 形 県	規 模 計	54.7 %	45.3 %	54.0 %	46.0 %	53.6 %	46.4 %
	500人以上	64.6	35.4	61.7	38.3	61.3	38.7
	100人以上 500人未満	44.3	55.7	44.9	55.1	44.8	55.2
	50人以上 100人未満	68.9	31.1	67.7	32.3	66.5	33.5
全 国	規 模 計	54.9	45.1	51.4	48.6	50.8	49.2
	500人以上	51.7	48.3	45.2	54.8	45.3	54.7
	100人以上 500人未満	55.8	44.2	52.2	47.8	51.6	48.4
	50人以上 100人未満	54.9	45.1	53.3	46.7	52.4	47.6

第22表 民間における定年制の状況

	定年制あり	定年年齢		定年制なし
		60歳	61歳以上	
山形県	98.5 %	70.1 %	28.4 %	1.5 %
全 国	99.2	79.2	20.0	0.8

- (注) 1 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。
 2 小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計は計と一致しないことがある。

第23表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分	項 目	給与減額あり		給与減額なし
			60歳で減額	
山形県	課長級	59.6 %	49.7 %	40.4 %
	非管理職	54.3	48.0	45.7
全 国	課長級	43.8	29.1	56.2
	非管理職	39.8	25.7	60.2

- (注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む。
 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第24表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課長級		非管理職	
山形県	全 国	山形県	全 国
68.9 %	77.3 %	74.7 %	77.3 %

- (注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む。
 2 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

《参考》民間給与との職務階層別の対応関係表

行政職給料表	民間対応職種		
	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上 500人未満	企業規模 50人以上 100人未満
9 級	支店長 工場長 部長 部次長		
8 級	課長	支店長 工場長 部長 部次長	
7 級			支店長 工場長 部長 部次長
6 級	課長代理	課長	
5 級			課長
4 級	係長	課長代理	課長代理
3 級		係長	係長
2 級	主任	主任	主任
1 級	係員	係員	係員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

4 生計費及び労働経済指標関係資料

令和5年4月の標準生計費算定方法

「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ「家計調査」等の次に掲げる大分類項目に対応する。

- 食料費……………食料
- 住居関係費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費……………被服及び履物
- 雑費Ⅰ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、「家計調査」における令和5年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの。以下「平均4人値」という。）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

1人世帯については、全国の標準生計費「1人世帯」に、本県の平均4人値を全国の平均4人値で除して得た値を乗じて算定した。

（注）全国の標準生計費「1人世帯」とは、令和元年の「全国家計構造調査」及び「全国単身世帯収支実態調査」を基礎として算定した令和3年4月の費目別標準生計費に、消費動向の変動分を加味して、令和5年4月のものとして算定したものである。

第25表 山形市における費目別・世帯人員別標準生計費

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	34,580 円	34,870 円	54,910 円	74,950 円	94,980 円
住居関係費	51,190	54,450	49,480	44,510	39,540
被服・履物費	6,130	4,180	6,750	9,330	11,910
雑費 I	17,750	18,460	35,350	52,240	69,130
雑費 II	10,340	12,080	16,790	21,520	26,230
計	119,990	124,040	163,280	202,550	241,790

《参考》全国における費目別・世帯人員別標準生計費（人事院算定）

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	33,220 円	33,500 円	52,750 円	72,000 円	91,240 円
住居関係費	46,640	49,610	45,080	40,550	36,020
被服・履物費	5,760	3,920	6,340	8,760	11,180
雑費 I	24,830	25,830	49,460	73,090	96,720
雑費 II	10,460	12,220	16,990	21,770	26,540
計	120,910	125,080	170,620	216,170	261,700

第26表 労働経済指標

項 目 年 月	賃金・労働時間（毎月勤労統計調査）											
	山形県						全国					
	きまって支給する給与				総実労働時間数		きまって支給する給与				総実労働時間数	
	(調査産業計)		うち 所定内給与		(調査 産業計)	うち 所定外 労働 時間数	(調査産業計)		うち 所定内給与		(調査 産業計)	うち 所定外 労働 時間数
金額	前年 同月比	金額	前年 同月比	金額			前年 同月比	金額	前年 同月比			
(千円)		(%)		(時間)	(時間)	(千円)		(%)		(時間)	(時間)	
令和4年 4月	268.1	4.0	246.1	4.1	162.3	13.7	307.9	2.5	281.9	2.2	149.0	12.9
5月	262.3	2.3	241.4	2.7	147.6	12.8	301.2	2.2	277.2	1.9	137.6	11.7
6月	265.0	2.3	243.7	2.6	162.7	13.3	304.0	2.3	280.0	2.1	149.6	12.1
7月	264.5	2.6	243.2	2.9	159.0	13.3	303.7	2.0	279.1	1.9	147.0	12.1
8月	262.8	2.9	242.0	3.0	149.5	11.7	301.9	2.3	277.7	2.2	139.1	11.3
9月	264.2	2.8	242.3	2.8	155.2	13.1	304.0	2.6	279.7	2.2	144.0	12.2
10月	264.5	3.4	242.5	3.2	156.0	13.6	305.3	2.3	279.9	1.8	144.5	12.6
11月	267.0	2.9	244.5	3.2	156.4	13.5	305.7	2.6	280.0	2.2	146.0	12.6
12月	266.6	2.9	244.2	3.5	155.8	13.4	305.9	2.5	280.1	2.3	144.2	12.6
令和5年 1月	267.1	2.5	245.5	2.9	144.1	12.1	303.9	1.7	279.5	1.7	135.7	11.8
2月	267.6	2.0	246.6	2.7	150.7	12.0	303.5	1.4	279.1	1.5	139.7	12.0
3月	268.0	1.4	247.2	2.4	154.1	12.0	306.8	1.0	281.6	1.0	145.8	12.5
4月	269.7	0.6	248.5	0.9	156.9	12.4	310.9	1.0	285.1	1.2	148.3	12.6
5月	268.8	2.4	248.6	2.9	147.6	11.8	307.7	2.1	283.5	2.2	140.9	11.7
6月	271.3	2.3	251.2	3.0	159.7	11.4	309.5	1.8	285.2	1.8	149.7	11.9
資料出所	山形県みらい企画創造部						厚生労働省					

(注) 1 (p) の付されている数値は速報値である。

2 「実質国内総生産（GDP）」は平成27年基準、「きまって支給する給与」の前年同月比、「うち所定内給与」の前年同月比、「消費者物価指数(総合)」、「国内企業物価指数」及び「常用雇用指数」は令和2年基準である。

3 「きまって支給する給与」、「うち所定内給与」、「総実労働時間数」、「うち所定外労働時間数」及び「常用雇用指数」は事業所規模30人以上の数値である。

生計費（家計調査）				物 価			雇 用			生 産
消費支出（名目） （二人以上の世帯のうち勤労者世帯）				消費者物価指数 （総合）		国内 企 業 物 価 指 数	常用雇 用指数 （調 査 産業計）	完 全 失業率 （季 節 調整値）	有効求 人倍率 （季 節 調整値）	実 質 国 内 総生産 （GDP）
全 国		山 形 市		全 国	山形市					
金 額 （千円）	前 年 同月比 （%）	金 額 （千円）	前 年 同月比 （%）	前 年 同月比 （%）	前 年 同月比 （%）	前 年 同月比 （%）	前 年 同月比 （%）	（%）	（倍）	前期比 （%）
344.1	1.6	295.5	△ 17.7	2.5	2.6	9.9	△ 1.1	2.6	1.24	1.3
315.0	△ 0.9	303.1	△ 11.2	2.5	2.7	9.4	△ 0.9	2.6	1.25	
300.5	6.9	306.2	3.8	2.4	2.7	9.6	△ 0.6	2.6	1.27	
317.6	4.9	297.9	△ 31.8	2.6	3.0	9.5	△ 0.6	2.6	1.28	△ 0.3
322.4	9.6	261.7	△ 16.7	3.0	3.1	9.8	△ 0.5	2.5	1.31	
314.0	6.2	226.6	△ 15.1	3.0	3.2	10.4	△ 0.4	2.6	1.32	
328.7	5.1	287.3	△ 10.7	3.7	4.0	9.7	△ 0.5	2.6	1.34	0.1
308.1	1.3	329.8	△ 7.6	3.8	3.8	10.0	△ 0.3	2.5	1.35	
353.8	2.8	366.5	14.8	4.0	3.9	10.6	△ 0.3	2.5	1.36	
331.1	5.3	361.7	25.0	4.3	4.1	9.5	0.6	2.4	1.35	0.8
298.7	4.7	420.6	47.3	3.3	3.6	8.3	0.6	2.6	1.34	
340.0	△ 1.1	402.5	43.9	3.2	3.3	7.4	0.6	2.8	1.32	
334.2	△ 2.9	345.8	17.0	3.5	3.1	5.8	0.7	2.6	1.32	(p)
311.8	△ 1.0	323.9	6.9	3.2	2.9	5.1	0.8	2.6	1.31	1.2
298.4	△ 0.7	333.9	9.1	3.3	3.4	4.1	0.6	2.5	1.30	
総 務 省					山形県 みらい 企画創造部	日 本 銀 行	厚 生 労 働 省	総務省	厚 生 労 働 省	内閣府